

市民相談等

名称	内容	担当	連絡先	営業時間	備考
女性相談	家族や職場などの相談に応じます	焼津市 市民協働課	054-626-1178	予約受付時間： 午前 8 時 30 分～午後 5 時	予約制 面談形式
青少年教育相談	青少年の相談に応じます (不登校・ひきこもり・いじめ・交友関係・学校生活・学業・進学・就職・子育て・しつけ等)	焼津市青少年 教育センター	054-662-0513	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時	
こども家庭相談	こどもや家庭に関する不安や悩みの相談に応じます	焼津市こども 相談センター	054-626-1165	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時	
こども発達相談	こどもの発達についての相談に応じます				
DV 相談	配偶者や交際相手からの暴力についての相談に応じます				
母子健康相談室	乳幼児を持つ保護者の相談に応じます (身体計測・育児相談等)	焼津市保健センター	054-627-4111	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前 9 時～11 時	
弁護士相談	弁護士が、夫婦・親子、相続・土地・家の賃借、金銭貸借など、民事の法律全般についての相談に応じます	焼津市市民相談室	054-626-1133	毎週水曜 午前 10 時～正午 午後 1 時～午後 3 時	要予約
司法書士相談	司法書士が、不動産の権利 (相続・売買・贈与・担保など) についての相談に応じます			毎月第 2 月曜 午後 1 時～午後 4 時	要予約
公証人相談	公証人が契約関係書類や遺言、離婚などにおける公正証書作成の相談に応じます			偶数月第 4 火曜 午後 1 時 30 分～午後 4 時	要予約
交通事故相談	交通事故相談員が、交通事故の示談、自賠責保険請求手続きなどに対する相談に応じます			毎週水曜 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分	予約可
建築よろず相談	建築士が、住宅の耐震相談、バリアフリー住宅等についての相談に応じます			毎月第 2 火曜 午後 1 時～午後 3 時 30 分	予約可
登記・測量相談	土地家屋調査士が民々の土地境界に関するトラブルに対する相談に応じます			毎月第 2 火曜 午後 1 時～午後 3 時 30 分	予約可
市民相談	市民相談員が、身の回りの悩み・心配事の相談に応じます			月～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時	
労働相談	社会保険労務士が労働 (解雇、賃金、退職金、過重労働、労災、セクハラなど) について相談に応じます			毎月第 3 木曜 午後 1 時 30 分～午後 4 時	予約可
行政相談	行政相談委員が、国や県、市などの仕事に対する要望や苦情、意見などに応じます			※市民相談室：第 1・第 3 月曜 午後 1 時～3 時 30 分 ※ほほえみ：第 2・第 4 木曜 午後 1 時～3 時 30 分	予約可
人権相談	人権擁護委員が、人権に関わる相談 (いじめ、いやがらせ、家庭・近所のことなど) に応じます			※市民相談室：毎週木曜 午前 9 時 30 分～正午 ※ほほえみ：毎週木曜 午後 1 時～3 時 30 分	予約可
消費生活相談	消費生活相談員が、商品やサービスの契約や訪問販売のトラブル相談に応じます	焼津市消費生活 センター	054-626-1147	※市民相談室：月～金曜 午前 9 時～午後 4 時 ※ほほえみ：毎月第 2 第 4 金曜 午前 9 時～11 時	ほほえみ のみ 要予約
弁護士による 多重債務相談	弁護士が、多重債務 (借金) の解決に向けて相談に応じます			毎月第 1・第 3 金曜日 午後 1 時～3 時	要予約